

会 議 録

名 称	令和8年度第1回坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会
開催日時	令和8年5月14日（木）午後13時30分～15時30分
開催場所	坂戸市役所3階 303, 304会議室
出席者の氏名	三ツ森幸子、小田島京子、利根川義典、中島毅夫（副会長）、関口久美子、高山仁実、松本正人、杉本政弘、新井勇、須田正子（会長）
欠席者の氏名	田中一哉、川口茂、川畑著洋、于洋
事務局職員の職・氏名	福祉部長・三谷良昭、福祉部次長兼福祉総務課長・井田二男、高齢者福祉課長・小俣利香、同副課長・竹之下千恵、同課長補佐・小鹿野史昭、同係長・平田文、同係長・佐藤俊輔、同係長・神田祐樹、同主任・齋藤優羽、同主事・簾藤七海
会議次第及び配布資料	1 開会 2 挨拶 3 委嘱状交付 4 議事 （1）第10期計画構成案について（資料1） （2）坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定方針（案）について（資料2） 5 報告 （1）坂戸市地域包括支援センター令和7年度事業報告及び令和8年度予算について（資料3-1・3-2） （2）指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について（資料4） 6 その他 連絡事項等 7 閉会

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事務局	4 議事 (1) 第10期計画構成案について(資料1)、(2) 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第10期)策定方針(案)について(資料2)に基づき説明。
会長	委員から何か質問、ご意見等あるか。
委員	第10期計画の構成については、第9期計画の構成がベースとなる理解でよいか。
事務局	第9期計画をベースとする予定。 (資料1のうち、第4章 基本目標3「認知症高齢者を支える仕組み～「共生」と「予防」～」(4) 高齢者虐待の防止と成年後見制度の推進について、事務局より補足説明。) こちらの項目については「高齢者虐待の防止」と「成年後見制度の推進」という2つの内容となっているが、高齢者虐待においては、認知症でない方が虐待を受けるケースもあることから、今後、基本目標2「地域包括ケアシステムの深化・推進」に記載する可能性がある。 また、同様に成年後見制度についても、認知症でない方も対象となる可能性があることから、「第7章 第3期坂戸市成年後見制度利用促進基本計画」に記載する可能性がある。
委員	高齢化の進行に伴い、老老介護のケースが増加しており、介護する側も負担を抱えている実態がうかがえる。そのため、老老介護が発生した際の支援体制や対応方法について、計画の中で具体的に位置づけるのはどうか。
事務局	配偶者など高齢の家族が介護を担う老老介護や家族介護の問題は、今後さらに重要性を増していくと考えられる。 こうした状況を踏まえ、老老介護への具体的な支援のあり方について、引き続き検討していきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
会長	先ほど事務局より説明のあった、「第4章 基本目標3「認知症高齢者を支える仕組み～「共生」と「予防」～」(4) 高齢者虐待の防止と成年後見制度の推進について」の部分についてご意見いただきたい。
委員	これまで家族介護を経験してきた中で、介護が始まった当初は、どこに支援を求めればよいのか分からず、困ることが多かった。最近はケアマネジャーなどを通じて必要な情報を得られるようになってきたが、当時は制度や相談先に関する情報が十分ではなかったと感じている。そのため、介護を担う人に対して、必要な支援や相談先の情報を分かりやすく伝えられる仕組みがあるとよいのではないかな。
会長	必要な支援や自分に合った情報へたどり着くまでに、複数の窓口を行き来しなければならない場面が多いため、必要な情報にスムーズにアクセスできる仕組みがあるとよいかなと思う。
事務局	地域包括支援センターは設置から一定の年数が経過し、ケアマネジャー等の名称についても以前より認知されるようになってきている。一方で、高齢者向けの調査では、地域包括支援センターについての市民への周知が依然として十分ではない状況がうかがえる。 現在、坂戸市では5か所の地域包括支援センターを設置し、民生委員の地区割りと連携しやすいよう日常生活圏域を設定している。加えて、ホームページや広報紙による周知、公共施設や薬局等へのパンフレット配布などを実施しており、今後も地域包括支援センターの認知度向上に向けた啓発を継続していきたい。
会長	ご説明ありがとうございます。市民同士での情報共有が推進していくといいと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
委員	基本目標３の「（４）高齢者虐待の防止と成年後見制度の推進について」の位置づけについては、高齢者虐待は認知症の人に限った課題ではないことから、基本目標２に位置づけることも考えられるのではないかな。 また、成年後見制度についても、認知症だけでなく、超高齢で身寄りが少ない人などを対象とするケースがあることから、虐待防止と分けて整理してもよいのではないかなと思う。
委員	高齢者虐待については、判断が難しいグレーなケースも多いため、成年後見制度とは分けて整理した方がよいのではないかな。成年後見制度については第７章で位置づけることが可能である一方、高齢者虐待は高齢者福祉分野に限らず、福祉全体で捉えるべき課題であり、上位の計画との関係も踏まえて検討する必要がある。
委員	実際に虐待の相談を受けたことがあるが、家族でない立場からの解決に困難を感じたことがある。
委員	高齢者の認知症だけではなく、若年性の認知症に関する内容も計画に記載してはどうか。
事務局	委員のみなさまから、実際の相談事例を踏まえた意見や、基本目標の整理についてさまざまな意見を頂いた。これらの意見を踏まえつつ、全体の整合性を保ちながら計画へ反映していきたい。
会長	「認知症の普及啓発」という表現について違和感があるため、より分かりやすい表現について検討してほしい。
事務局	国や県などでの表記を確認したい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
委員	市の職権による措置制度の利用件数を教えてほしい。
事務局	令和6年度、7年度、8年度（現在まで）の利用はなし。 高齢者虐待等の案件については、措置を行うべきかの前段階において、地域包括支援センターや行政、関係機関が連携しながら、適宜措置以外の対応も含めた支援について検討している。
委員	成年後見人の人選や育成の方法をお伺いしたい。
事務局	成年後見制度における市長申立てについては、家庭裁判所で選任される。一方、家族申立ての場合は、市町村へ情報が上がってこないため人選は不明であるが、夫婦間では配偶者が後見人となる場合や、子どもがいる場合は子どもが後見人となる場合など、家族内で適切と考えられる人が後見人を行っているようである。 また、市民後見人の養成については、社会福祉協議会へ委託し、基本講座、ステップアップ講座、フォローアップ講座といった形で実施している。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。
委員	認知症になってしまったら後見人を信頼するしかない場合も出てくるが、後見人を知らない人に任せるのも不安を感じる。
委員	坂戸市の広報5月号に「相続・遺言・成年後見・終活相談会」が掲載されていたので参加してみたい。
事務局	（「相続・遺言・成年後見・終活相談会」について補足説明。）
会長	多文化共生社会の時代になってきているかと感じるが、外国人高齢者への対応というのも計画に盛り込めたらと考えている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事務局	外国人については、現在若い方が多いものの、その方たちが高齢化していくことも想定される。第10期の計画においてその内容が盛り込めるかどうかについては引き続き検討していきたい。
会長	共生社会の実現を推進するための認知症基本法の内容について、どのように普及啓発をしていくか教えてほしい。
事務局	全国的に認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の人が地域で生活していくことを当たり前のものとして捉える「新しい認知症観」を、市民へ広く普及啓発していく必要がある。 ホームページやチラシの配布、関係機関との連携による周知など、さまざまな方法を通じて啓発を進めていくことを検討している。
委員	委員から何かご意見、質問等あるか。 質問等が無ければ、議事は以上とする。
事務局	5 報告 (1) 坂戸市地域包括支援センター令和7年度事業報告及び令和8年度予算について(資料3-1・3-2)をもとに説明。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。
委員	地域包括支援センターの委託料というのは全国均一のものか。
事務局	委託料の設定は市町村ごととなっている。
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。 質問等が無ければ、報告1は以上とする。 (2) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について(資料4)をもとに説明。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
会長	委員から何かご意見、質問等あるか。 資料の中で、既に事業が中止・廃止となっている事業所があるかと思うので確認をお願いしたい。 質問等が無ければ、報告２は以上とする。 その他について、事務局より説明等はあるか。 6 その他 次回の審議会日程については、７月１７日（金）１３時３０分開始を予定している。 7 閉会
委員	
会長	
事務局	